

サンパリオ会員規約

2011.6.1 改定

第1条 目的

本規約は「サンパリオ会員カード」の取り扱いについて定めるものといたします。

第2条 入会

フロントにて本規約をご承諾の上、入会申込書に必要事項をご記入していただき年会費1,000円を添えてフロントにお渡してください。但し、暴力団関係者及びイレズミ・ボディアート（タトゥーペイントシール）のある方はご入会をお断りいたします。

第3条 カード会員証

手続き完了後、カード会員証を発行いたします。特典を受ける場合は、必ず、会員証の提示をお願いいたします。提示の無い場合は各特典は受けられません。また、会員証はご本人のみ有効です。他人への譲渡・賞与はできません。

第4条 特典

- ご入館の際、メンズ・レディース会員ともに入館料金を600円とさせていただきます。（早朝5時～深夜1時まで 深夜料別途 入館割引券との併用はできません。）
- 館内ご利用3,000円で1ポイント券を差し上げます。ポイント券は得点に応じて商品と交換いたします。（有効期限の切れたポイント券は無効となります。）

第5条 会員証の有効期限及び資格の喪失

有効期限はご入会日より1年間となります。また、次の場合は会員資格を失います。
・ご本人が死亡されたとき ・本規約及び、利用規約等に反したとき ・施設を故意に破損したとき ・他のお客様に迷惑行為があったとき

第6条 会員証の紛失

会員証の盗難・紛失・破損が発生した場合、所定の手続き後500円で再発行いたします。

第7条 事故の発生

施設を利用するに当たり、万一、死亡・傷害その他の事故が発生した場合、当社に過失がある以外は一切責任を負いません。

第8条 施設の廃止、利用制度の変更

天災・地変・法令の制改定、行政指導その他会社にとってやむを得ない事由が発生した場合、当社は施設の利用を一部廃止、利用制限を変更するものといたします。

第9条 個人情報の管理

個人情報の管理については、管理責任者を置き適切な管理のもと、外部への流失防止に努めます。当社の扱うDM（ダイレクトメール）のみに活用させていただきます。

第10条 規約の変更

本規約に記載された内容・サービス・運営方法などは予告なく変更・訂正または廃止する場合があります。

◎特典 point 券の付与と会員入館料金について

館内ご利用3,000円につき①ポイント券を1枚進呈いたします。（自販機・宴会利用は除く。）
（ポイント2倍デーは1,500円で1枚 6倍デーの際は500円にて1枚）

入館料金	Ⓐ am5:00～am1:00	Ⓑ am1:00～am5:00
	600円	1,400円

延長 800円

- Ⓐの時間帯にご入館された方は、800円の延長料で翌日のお昼12:00までご滞在いただけます。
Ⓑの時間帯にご入館された方は、翌日の深夜1:00までご滞在いただけます。
Ⓐ・Ⓑのチャックアウトのお時間（お昼12:00, 深夜1:00）を超過されますと改めて翌日料金を加算させていただきますのでご注意ください。